

## 平成18年度 第2回（平成18年6月6日）図書館運営協議会 会議要旨

### 1. 出席者

運営協議会委員（9名）

三輪会長・矢口副会長・武田委員・神崎委員・提坂委員

（図書館職員）小柳中央図書館長・関根奉仕係長・坂井視聴覚主査・池田戸山図書館長

図書館事務局

佐藤管理係長・濱田企画調整主査・東主任主事

### 2. 場所 中央図書館4階大会議室

### 3. 開会

#### 【会長】

ただいまより平成18年度第2回運営協議会を開催いたします。本日は、宮内委員、小滝委員、松田委員、小野委員、戸谷委員より欠席の連絡を頂いております。

#### 【事務局】

新宿区立図書館運営協議会設置要綱第5条で、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことが出来ない旨規定されています。本日は14名中9名が出席していますので、会議は成立します。

#### 【会長】

本日の議題は報告事項が1件、協議事項が3件です。それでは、民間専門学校等との交流事業の実施について、事務局より報告願います。

#### 【事務局】

民間専門学校等との交流事業の実施について、報告いたします。新宿区子ども読書活動推進計画に基づき、民間専門学校生の人材育成やボランティア活動への参加促進を図るため、保育科及び児童科を設置している区内の専門学校との連携、交流事業について、平成15年度から検討しています。17年8月10日に日本児童教育専門学校と東京教育専門学校の2校と交渉して、平成18年5月

16日付で日本児童教育専門学校と覚書を締結しました。覚書の締結については、東京教育専門学校とも調整中です。

事業の内容としましては、第1にインターンシップ制度による学生の受入れを行います。図書館は、学生が在学中に自らの専攻や将来のキャリアに関連した職業体験の場の提供を行い、参加学生に対する学習活動を援助するとともに人材育成に寄与します。

第2に、ボランティア活動による図書館事業への参加交流を行います。こども図書館が実施する事業に参加協力することにより、学生の資質の向上とボランティア活動の参加促進を図ります。

基本的な活動内容といたしまして、子どもたちへの絵本の読み聞かせは、平成18年5月19日に実施しました。当日は学生3名が来館し、子ども8名、大人5名、計13名の参加がありました。子ども映画会の開催支援や工作会、人形劇などの準備及び開催支援も実施予定です。

以上、民間専門学校等との交流事業の実施についての報告とさせていただきます。

#### 【会長】

インターンシップ制度による学生の受入れ、ボランティアへの参加ということですが、保険等の取扱いはどうなっていますか。また、事業に参加した学生からの報告書等についてはどうなっていますか。

#### 【事務局】

学生の派遣に伴う事故などについては学校で保険をかけています。今回もそういう取り決めになっています。成果物についてはまだ詳細な取り決めはありませんが、学生から報告が上がってくることを期待しています。

#### 【副会長】

単位についてはどういう扱いになっていますか。

#### 【事務局】

基盤整備がまだ遅れている状況です。学校としては単位に入れると思いますが、まだ整備中です。

#### 【副会長】

成果物について、学生や学校、区のためにも枠組みをつくったほうがよいのではないのでしょうか。

**【事務局】**

学校ともう一度協議していきたいと思います。ただ単に参加するだけではなく、到達点を示すようにしたほうが学校側、学生側にもプラスになると思いますので。

**【運協委員】**

5月19日の読み聞かせには3名の学生が参加したとのことですが、通年で3名なのですか。その度毎の参加でしょうか。

**【事務局】**

その都度です。

**【運協委員】**

学生が読み聞かせをする際の様々なサポート、指導はどうなっていますか。

**【事務局】**

学校で読み聞かせについて授業を行い、その成果を発表するという事です。

**【会長】**

それでは協議事項に入ります。2点ありますが、まずビジネス支援サービスについて、事務局からお願いします。

**【事務局】**

ビジネス支援サービスについては、先般の提言でもいただいたところですが、図書館にとっては全国的にも事例が少なく、新しい分野です。

現状は、新宿区では角筈が平成元年に開館以来、通常の一般図書の購入枠のほかに、毎年100万円ほどビジネス関連図書を購入しています。現時点（平成18年3月31日現在）で角筈のビジネス図書は11,493冊あります。

平成14年12月に新宿区立産業会館（B I Z新宿）がオープンしましたが、ここで中小企業の支援対策として、商工相談や融資、ベンチャー企業支援等を行っています。また、B I Z新宿では14年12月からパソコン教室を実施しています。角筈図書館では、ビジネスレファレンスを強化するためB I Z新宿との情報交換を行っています。

他の自治体の動向では、23区では品川区の大崎図書館でビジネス支援を行っています。

新宿区のビジネス支援の基本的な考え方といたしましては、地場産業である染色、印刷産業関連の充実のほか、中小企業向け「流通」「飲食」「サービス産業」に特化し、さらに全業種に関わりのあるIT関連資料についても網羅的に収集、情報提供を行っていきます。

充実策といたしましては、第1に地域社会の基盤である経済の活性化や地域活動の振興についての支援のため、今後積極的にBIZ新宿との連携を図っていきます。

第2に 図書、雑誌、新聞、電子等のビジネス資料詳細検索が可能なデータベース化については、BIZ新宿と情報共有、連携のもとに検討していきます。第3に、BIZ新宿に専属している中小企業診断士(新宿区の非常勤職員)等の専門家の協力を得ると同時に、図書館職員のビジネス関連資料のレファレンス能力の向上に努めます。

充実策の具体例としましては、日常的な情報交換による情報収集、相互PR、また商工相談のサポート、図書館の展示やセミナー講座の際の協力、情報提供、ビジネス関連の団体貸出の促進、中小企業コーナーの設置等を実施します。ちなみに、現在もパンフレットは国15種類、BIZ5～6種類を置いています。主な自治体のビジネス支援状況については、お配りしたプリントのとおりですが、足立区の事例が漏れています。足立区の竹の塚図書館では、図書館の一部を使用して中小企業の情報交換の場を設けています。

新宿区では、小山市にあるように端末提供や有料データベースの設置を目指します。

山中湖情報創造館はNPOが指定管理者になってビジネス支援等を行っていますが、観光が主となっています。プリントの裏面に今年5月31日の産経新聞の記事「進化する公立図書館」がありますが、神奈川県立川崎図書館の例を挙げて図書館のビジネス支援について書かれており、また、アメリカのニューヨーク・パブリック・ライブラリーの「科学産業ビジネス図書館」のビジネス支援が日本にも紹介され、これが日本の図書館のビジネス支援対策の基本になっていることが記されています。

以上、現時点でのビジネス支援の状況について報告させていただきました。続きまして、高齢者サービスについてご説明いたします。少子高齢社会の進展により、高齢者にとって利用しやすい図書館づくりを進めることは重要になってきています。

現状では、新宿区の高齢者(65歳以上)の人口は53,926人(平成18年3月1日現在)です。全人口275,547人の19.57%で増加傾向にあります。

図書館では、家庭配本サービスの実施をしています。これは、高齢者だけでなく図書館に来館できない人が対象です。また、活字の大きさが通常の4倍程

度の活字本を配置しています。中央図書館に 417 冊、戸山図書館に 1,041 冊あります。

生涯学習への関心が高まる中、高齢者が図書館を利用しやすくするために快適な環境を整えることが重要です。

そこで、充実策といたしまして、バリアフリー施設の充実があります。中央図書館のエレベーターは昭和 47 年の開館当初から使用しているもので、10 月までにはエレベーター工事を進めたいと考えています。

図書館運営協議会委員全員の方が新宿区の図書館全部を見ていないと思いますが、実は、階段しかないところもあります。鶴巻図書館、西落合図書館についてはエレベーターがありませんし、中町図書館も地下 1 階にありエレベーターはありません。ここでは、バリアフリー化は難しいので、別の方法を考えなければいけないと思っています。

高齢者優先席については、現時点で明確な考えはありませんが、照度を上げる等閲覧しやすい環境をつくっていくことが高齢者にとって利用しやすくなるのではないかと考えています。

また、オーディオブックの導入を考えていきます。これは、本を読み上げる「リーディング(朗読)タイプ」や講演を収録した「セミナータイプ」、対談などの「インタビュータイプ」などがあり、実際に本を書いた方の肉声聞くことができます。

以上、簡単ですが、ビジネス支援、高齢者サービスについて説明させていただきました。

#### 【会長】

ビジネス支援について質問をお願いします。

#### 【運協委員】

区外の利用者も多いと思いますが、新宿区立図書館で行うビジネス支援に対して、国や都からの予算面での補助はありますか。また、ビジネス支援に関しては商工会議所などのほうが充実しているのではないのでしょうか。

#### 【事務局】

国・都から図書館への補助金はありません。商工観光課には補助金がありますが、BIZ新宿との連携が進むと、間接的には関係があることにはなりません。

すべてのビジネス支援を公立図書館で出来るとは思いませんが、創業に関する融資等の知識をビジネスレファレンスで補えればと考えています。

**【運協委員】**

私は区立図書館でそこまで精力を注ぐより、専門家に任せたほうがいいのではないかと思います。

**【事務局】**

ビジネス支援が100%図書館で完結するとは考えていませんし、専門家への橋渡しをする役割が果たせればいいのではないかと考えています。

**【図書館委員】**

ビジネス支援では都立図書館が充実しています。新宿区立図書館がいくら蔵書を揃え、IT機器を導入しても都立図書館には敵わないと思います。区立図書館のビジネス支援の役割はすぐ身近に訪ねることができ、交通整理をさせてもらうことだと思います。BIZ新宿の相談は融資が大きなウェートを占めており、BIZ新宿と密接な連携をとって紹介していきたいと考えています。ビジネス支援のあり方については、もう少し整理して体制を整えたいと思います。限られた予算の中でビジネス支援だけ突出させようとは考えていません。

**【副会長】**

橋渡しのサービスを考えているようですが、これについては区では出来ないが、対応可能な部署を紹介していくといったことでしょうか。

**【図書館委員】**

そうです。

**【副会長】**

ビジネス支援について、男女共同参画推進センター(WIZ)との関係はどうなっていますか。女性の再就職支援等、WIZと関連してくる部分もあると思いますが。

**【図書館委員】**

WIZは男女共同参画の視点なので普通の就労支援とは少し性質が異なります。図書館と同じネットワークに入っているので、情報提供、交流はありますが、ビジネス支援事業としてWIZと直接関わることはありません。

**【会長】**

B I Zには蔵書はないのですね。

**【事務局】**

はい。あるのは若干の週刊誌程度です。

**【会長】**

お金の相談も多いようですが、むしろB I Zに様々な本があるほうが来る人も利用しやすいのではないのでしょうか。

B I Zが地域文化部で図書館が教育委員会に所属していますが、どういう連携ができますか。

**【事務局】**

B I Zの中小企業支援事業を図書館でもサポートできるような連携を目指していきたいと思っています。

**【図書館委員】**

新宿区の図書館の役割についてみなさんにご議論いただいておりますが、従来、図書館は教育委員会の管轄ということで文学・歴史などを主に取り扱っていました。今後はビジネスに限らず、子育て支援、医療相談等へ対応も求められます。

ビジネス支援は先行してやっている自治体もあり、図書館の事業モデルとして分かりやすい部分もあります。区政の中における、図書館の方向性を鮮明に打ちだしていきたいと考えています。

**【会長】**

ビジネス関連の本は日進月歩といいますか、どんどん進化していきます。その点はどうぞお考えでしょうか。

**【図書館委員】**

ビジネス関連書籍は統計資料とビジネス書に大別されます。IT等ビジネス関連書は4～5年で陳腐化するので、新しい本に入れ替えています。統計資料も毎年更新していますが、統計書は一冊何万円もします。これを充実させようとする予算がかかります。区立図書館と都立図書館との分業も必要になります。

インターネットの需要も高まってきています。経済書のインターネット資料が必要となります。新宿区では現在、聞蔵（朝日新聞オンライン記事データベ

ース) 以外入れていません。法令集も紙媒体ではありますが、デジタル化したものは購入していません。利用者の要望もあり、資料の収集は意識的に行う必要があります。

#### 【図書館委員】

これからの図書館のあり方を考えるときに、限られた予算の中でどこに重点を置いて対応するか、慎重に判断しなければなりません。場合によっては削っていく箇所も出てきます。ビジネス支援は従来のような図書資料の提供だけでなく、図書館を情報発信拠点へと変えていくこととなります。

#### 【運協委員】

地域の住民の身近な図書館として、レファレンスの一環としてビジネス支援もあると思いました。他の自治体では利用者が5割増しになったところもあるようですね。

角筈が平成元年からビジネス支援を行っているようですが、その間の利用状況はどうなっていますか。

#### 【事務局】

統計はとっていませんので、どの程度ということは申し上げられませんが、5割も増えているわけではありません。平成元年からの利用者の状況は微増状態です。渋谷区や中野区の利用者も多いのが現状です。

#### 【会長】

ビジネス支援に圧倒的に予算を割くということではなく、BIZ新宿との連携を図って実現していくということを理解しました。

次に、高齢者サービスについてはいかがでしょうか。

人口に占める高齢者(65歳以上)の割合が14%以上であれば高齢社会なので、新宿の20%というのは高齢社会を飛び越えています。図書館利用者に占める高齢者の割合はどうか。

#### 【事務局】

20%には達していないと思います。

中町、鶴巻、西落合の3館については、階段しかなく、高齢者には利用しづらい状況にあります。高齢者や障害者で図書館に来館が困難な方に、二週間に一度、本を届ける家庭配本サービスを実施していますので、該当される方は利

用していただきたいと思います。これについての問い合わせも多くなってきています。

**【運協委員】**

65歳以上が高齢者ということですが、高齢者から図書館への意見、要望はありましたか。大活字本を増やしてほしいとか。

**【事務局】**

高齢者サービスに関しての意見・要望は特にありません。

**【運協委員】**

高齢者団体への団体貸出は実施しているのでしょうか。

また、団体貸出に関して、高齢者の施設等に周知・PR等を行っていますか。

**【事務局】**

団体貸出については要件を満たせばお貸しすることは可能ですが、保育園、児童館以外は配本車による貸出を行っていないので、図書館に来て自分で本を運んでいただく必要があります。高齢者団体への団体貸出は実例がありません。

**【図書館委員】**

高齢者に対し、団体貸出PRは特に行っていません。

**【運協委員】**

様々なサービスを行っていることを知らない人が多いので、高齢者の人にも対面朗読や大活字本があることを周知していったほうがいいのではないのでしょうか。

**【会長】**

図書館も他の部署との連携をとって、老人福祉会館（ことぶき館）などにチラシを置く等、図書館の情報をPRする必要があるのではないのでしょうか。

**【事務局】**

児童館とことぶき館を併設しているところが多くあります。そういうところは児童館からことぶき館に情報が流れていると思います。あまり団体貸出が多くなると、在庫本が不足する恐れもあります。図書館利用については、積極的にPRしていこうと考えています。

**【事務局】**

団体貸出については、図書館利用案内にも記載されています。

**【図書館委員】**

子ども向けサービスについては、子ども読書活動推進計画に基づき計画的に行っていますが、高齢者についてはサービスをどこまで拡大すべきか、皆様どのようにお考えでしょうか。

**【運協委員】**

高齢者サービスについては高齢者に聞いたほうがいいのではないのでしょうか。

**【図書館委員】**

私が皆様にお聞きしたいのは、ユーザーの方が希望するものを提供するというのではなく、限られた資源の中でサービスをどこまで行うべきなのかという点です。

**【運協委員】**

戸山図書館に451点、障害者向けに録音図書があるようですが、民間企業で作製された録音図書が、現在相当売れているようです。高齢者だけでなく、若い人にも通勤途中に聞いたりしているようです。自分で本を開いて読むのは大変ですが、録音図書はニーズがあるのではと思います。

**【図書館委員】**

市販されている録音図書は、著作権の関係上図書館で扱うのは難しい状況です。図書館に置いてある録音図書は、著作権の関係で視覚障害者のみ利用可能となっており、無料で郵送サービスを行っています。

**【図書館委員】**

オーディオブックについては、アメリカでは車の運転中に聞いている人が多いという記事を読んだことがあります。著作権等の問題もありますが、需要が出てくると思うので注目していきたいです。録音図書については著作権の問題があります。ボランティアの方がカセットに吹き込んでいますが、完成までには非常に時間がかかります。高齢者への聴覚サービスをどうしていくか。充実策を検討したいと考えています。録音図書については、音読ボランティアの研修を行い養成していきたいと思います。

**【運協委員】**

子ども用の民話やおとぎ話の録音図書があればいいと思います。

**【図書館委員】**

録音図書は障害者サービス用のものですので、市販されている民話等を図書館で購入するのは難しいです。子ども向けの読み聞かせは図書館で毎日行っているのですが、そういった機会を利用させていただきたいと思います。

**【運協委員】**

市販された録音図書は置いていないのですか。

**【図書館委員】**

金子みすゞ、宮沢賢治の詩などがあります。小説の朗読は扱っていません。

**【図書館委員】**

戸山図書館ではリクエストを受けたものを音訳ボランティアの方に作っていただいています。

**【運協委員】**

千代田区立図書館には市販のものだと思うが、小説を朗読したものが置いてあります。わざわざボランティアにやってもらうより、購入したほうがいいのではないのでしょうか。

**【図書館委員】**

本を購入するか、CDを購入するかは資料購入予算の中で要求に応じて配分を考えていく必要があります。録音図書の購入希望は増えることが予想されますが、一般の人に広げるか、高齢者、障害者に限定するのは難しいところです。

**【事務局】**

利用者の需要に応えられるように努力していきたいと思います。

**【会長】**

元気な高齢者も多いと思います。高齢者だけのニーズというのはあるのですが、それより幅広いものだと思います。図書資料の充実も広くみれば高齢

者サービスにもつながりますし、情報提供の充実も高齢者サービスにつながります。全体のニーズを考える中で高齢者にとっても望ましいサービスのあり方を考えるべきだと思います。何か他にございますか。

#### 【図書館委員】

2007年問題があります。これから定年を迎える人が行きやすい場所をどうつくっていくか。図書館を取り巻く環境が大きく変わっていきます。それをどう図書館が受け入れていくかも大きな問題だと思います。

#### 【会長】

2007年以降、大量に退職者が発生しますが、退職者の次のステップになるように、再就職、または地域活動、ボランティア活動につながる情報提供ができるようになればいいと思います。

#### 【事務局】

地域資料を充実することによって、街歩きのリーダーも育ってくると思います。

#### 【会長】

高齢者で再就職が難しく、かといって地域の活動にも関わっていない高齢者が多いようです。そういう方たちにとっても役立つ図書館であってほしいと思います。最後に、図書館運営協議会専門部会(ワーキンググループ)の説明について、事務局からお願いします。

#### 【事務局】

図書館運営協議会専門部会(ワーキンググループ)についてお話しします。限られた資源の中で、どこに重点を置いた図書館サービスを実施するかについて、通常の運営協議会のように報告を受けて議論という形ではなく、少人数で積極的に議論する場が必要であるため、設置いたします。構成員は、学識経験者2名のほか、希望制とし全体で4～5名とします。テーマは、「図書館の管理運営の多様化」を機軸とします。開催予定回数は、平成18年9月以降、2～3回程度とします。会議形態は非公開とし、議論の内容については次回の運営協議会で報告します。

#### 【会長】

私が図書館運営協議会専門部会(ワーキンググループ)の提案者であるのですが、指定管理者制度の話になるかは分かりませんが、ボランティアや市民の力、区民の力を活用する方法について考える場となります。どこに重点を置いた図書館サービスにするかということにも関わって議論を進めたほうがいいと思います。

図書館運営協議会で月に1回、2時間の話をするだけでなく、専門部会を設けて議論を行い、それを運営協議会に反映させることも必要ではないかと思います。具体的な日程などは事務局で調整していただきます。

#### 【運協委員】

ワーキンググループは管理運営形態について、少人数で議論するのですか。

#### 【会長】

限られた予算の中で区民のニーズに応えるためには、どこに重点を置くかという点について議論します。それに係ってNPO、非常勤職員、ボランティアをどう活用するかについても議題になります。管理運営の多様化がテーマになりますが、ただコスト面だけを考えるのではなく、どういうサービスに重点をおくか、を中心に進めたいと思います。

#### 【運協委員】

フリートーキングみたいなやりとりができる場、もっと掘り下げて意見交換できる場があればいいと思っていました。

#### 【事務局】

この場では構成員が決まらないと思いますので、会長の方で委員を選任していただければと思います。

#### 【会長】

今日欠席の方もいますので、4～5名で調整させていただきます。メンバーについては、私に一任させていただくということでご了解いただければと思います。

それではこれで第2回図書館運営協議会を終了いたします。